

会 議 要 録

会 議 名	第38回 八王子市生活安全対策協議会		
日 時	令和8年(2026年)2月5日(木) 10時00分～11時30分		
場 所	八王子市役所本庁舎事務棟8階 801会議室		
出席者	委 員 (敬称略)	坂本 正浩、小室 崇司、倉持 倫子、加藤 一詞、 藤田 勲、星 周一郎、三井 浩之、右田 敦之、 谷合 勤、吉井 英樹、弓田 海風、網干 親志、 新村 文隆、高橋 健司 計14名	計20名
	代理出席	東日本旅客鉄道株式会社八王子駅 早川企画副長 計1名	
	事務局	山岸生活安全部長、山野井防犯課長、瀬尾主査、 福島主任 計5名	
欠席者(敬称略)	河野 ゆりこ、粕谷 良、高橋 文夫、奈良 貴代、		
議 題	(1)子どもと地域の安全確保に向けた通学路防犯カメラの設置について (2)市内の犯罪発生状況と対策について (3)八王子駅周辺の客引き行為等の状況について (4)警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について		
公開・非公開の別	公開		
非公開理由	—		
傍聴人の数	なし		
配布資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1-1～3 子どもと地域の安全確保に向けた通学路防犯カメラの設置について(当日回収) ・ 資料2 令和7年(2025年)11月 犯罪認知状況対比表 ・ 資料3-1 令和7年(2025年) 八王子市内特殊詐欺認知状況 ・ 資料3-2 特殊詐欺参考資料 ・ 資料4 ユーロード方面 客引き・スカウト等調査結果 ・ 提供資料1 国際電話利用契約の利用休止申込書のご案内 ・ 提供資料2 チラシ:「偽警察官 急増中」 ・ 提供資料3 チラシ:「警視庁防犯アプリ デジポリスで詐欺電話をブロック」 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供資料4 チラシ:「万引き」に子どもの未来を盗ませない ・ 提供資料5 消費生活ニュース 2026年1月号 ・ 提供資料6 チラシ:「警察官巡回強化中」配布のお知らせ
会 議 の 内 容	(次のとおり)
会 議 録 署 名 人	令和8年(2026年) 3月 18日 署名人 星 周一郎

(会議の内容 【 】:発言者)

開会挨拶

【山岸生活安全部長】

本日は第38回八王子市生活安全協議会にお集まりいただき、感謝。今週末は選挙であるが、急な選挙ということもあって、入場整理券を皆様のお手元へお届けするのが遅くなっている。お詫び申し上げます。期日前投票もあるので、ぜひ選挙に足を運んでいただきたい。また、八王子夢街道駅伝のほか、いくつかイベントが重なっているところ、降雪の予報がある。イベントの実施、降雪対策につき、皆様にご協力をいただく場面があればよろしくお願ひしたい。

のちほど事務局から説明があるが、市内の特殊詐欺が極めて厳しい状況である。件数としては横ばいであるが、被害金額が昨年に比べて2.5倍となっている。親族をかたるオレオレ詐欺、警察官をかたる詐欺のほか、会社社長をかたる新卒の詐欺によって、被害を受ける方々が現役世代にも広がっている。啓発についても幅広い世代にむけたものにしていく必要があると感じている。

「住まいの防犯対策緊急補助金」については、2月2日に受付を終了した。予算の9割に到達し、多くの皆様にご利用いただけたと思う。

八王子市の安全安心のため、本日は活発なご意見を頂戴したい。

議題(1) 子どもと地域の安全確保に向けた通学路防犯カメラの設置について

【高橋委員】

資料1-1から1-3にかけて説明する。前回の第37回の本協議会において協議いただき、東京都の補助金の交付要件を満たした。令和7年度は350台中174台の設置を進めているところ。資料1-1の1 進捗状況について、現在174台中114台の施工が完了しており、進捗率は66%となっている。2月中には残り60台の施工を完了する見込みである。資料1-1の2に移る。350台の更新を協議いただいたところ、残り半分176台については令和8年度に施工を予定している。今年度の分と同じく、本協議会において設置をすること及び設置場所について承認をいただき、令和8年度中の事業完了を目指していく。

資料1-2の3設置場所の選定に移る。資料1-2は令和8年度に施工を予定している一覧である。NTT、東京電力の電柱を借りて設置することになるので、細かい記載となるが、ご確認をいただきたい。各小学校につき原則5台の設定をしており、その場所については、学校関係者及び地域の総意で決めていただいた。今年度設置分については、八王子警察署からも「ここに設置した方がいい」というアドバイスを頂戴し、関係者と打ち合わせを行った後、その移設について承認を得て、別の場所に取り付けたという例もある。

資料1-3に移る。各警察署管内における一例を記載した。八王子駅南口（八王子警察署管内）いずみの森義務教育学校については、南側と北側にそれぞれ設置をするということで準備を進めているところ。高尾警察署管内、南大沢警察署管内については、散田小学校、上柚木小学校の設置例を示した。

資料1-3の裏面に移る。防犯カメラの下には、電柱もしくはポールに巻き看板をすることで、犯罪抑止、また、個人情報の関係で、防犯カメラを設置していることを周知している。その下中段に移る。昼間と夜間について映像のサンプルを掲載した。当初設置したのが平成26年のものなので、カメラの性能が良くなっており、かなりはっきり見えるようになっている。画像の左側に工場のような建物が映っているが、このように一般家庭のベランダや庭が映り込んでしまう場合もある。その場合には、あらかじめマスキングをかけて、データを提供したとしても、生活の様子が見えないように配慮されるというところで、近隣の皆様にご了解をいただいている。最終の下段については、警視庁・周辺の警察署から依頼のあった、防犯カメラの映像の照会件数を示した表である。

説明は以上であるが、令和8年度の設置について、また、その設置場所について承認をいただきたい、本日議題とした。今後も防犯カメラが犯罪の事前抑止、事案の早期解決の一助となり、体感治安が維持されるよう運用を継続していきたい。

○質疑応答

【加藤委員】

防犯カメラの設置に関して、地域住民に説明はしているのか。

【高橋委員】

周辺の皆様には、事前に了解をいただいた上で、設置をしている。今回はいわゆる更新という、前のものを廃止して新たに設置するということなので、工事が伴う。その場合には周辺の皆様に改めてお知らせするというので、施工を進めている。

【加藤委員】

学校にも説明はしたのか。

【高橋委員】

学校については、事前に「この場所でのよろしいか」という確認を合わせて行っている。当初の設置から 10 年以上経過しているのので、道路の状況が変わり、「本来ここに付けたかったのに、今はここについている」というところがあれば、希望のところに移す。周りの皆様にご了解をいただいた上で、移設をするという段取りである。

【加藤委員】

承知した。

【坂本委員】

故障の状況はいかがか。

【高橋委員】

50 台程度は故障していたようである。

【坂本委員】

修理状況に応じて、ダミーカメラにて代替するのはどうか。財源の問題もあるが、修理状況の情報があると良い。

【高橋委員】

現在故障しているものについては、全て解消する予定で進めている。遅くとも令和 8 年度中には、全ての機器が新しい状態で、機能する見込みである。

【坂本委員】

承知した。

【星会長】

八王子はそれほど気候が厳しいところではないが、24 時間外付だとなかなかメンテナンスが難しいところがある。いざデータを取り出しても何も映っていないとか、実はもう期限が切れていた、ということがないようにご対応いただきたい。

【高橋委員】

承知した。

【右田委員】

照会件数が伸び悩んでいるようだが、見解はあるか。予算を取るの賛成だが、それなり

に予算効果を問われるところがあるだろう。防犯カメラの設置からどういう効果が生まれるのか、その一つとして、照会件数があるのかと思ったので、その辺の見解があれば伺いたい。

【星会長】

コロナ禍明け以降の令和4～6年のあたりかと思われる。

【高橋委員】

犯罪が発生しても、通学路の防犯カメラで追うことが少なくなっていると思われる。リレー捜査で広い範囲を照会いただくこともあるため、照会件数だけでは判断できないものがある。

ただ、多額の費用がかかるので、事前に「ここにカメラがあるんだ」という抑止効果を期待し、通学路に設置している。また、犯罪が発生すると地域の皆様が不安を感じると思うので、防犯カメラの画像を確認し、犯人がいち早く検挙され、地域の皆様の安心につながるというところは、数字には見えないものの、効果を期待して運用していく。

【吉井委員】

あくまで個人の推測の域を出ないが、長年数、同じ場所に防犯カメラが設置してあれば、やはり“追い越し効果”があると考ええる。

もう一つは、民間の防犯カメラも充実していることが要因に挙げられる。一つの事件で相当な範囲、数十台の防犯カメラの画像回収を行う。一軒家、マンション、企業など民間の防犯カメラからも画像回収するため、「通学路防犯カメラの他に、もっといい場所があった」というのも考えられる。他のカメラの方がいい位置が撮れるということは、やはり長く設置していれば、その分抑止効果があったという推論の成り立ちではないか。

今やドライブレコーダーやスマートフォンでの画像提供もあるため、この通学路防犯カメラだけに限れば、必然的に照会件数は下がるのは、日ごろの業務から感じるところである。

【網干委員】

一概に照会件数が減っているからといって、照会そのものをしていないわけではない点を申し添える。

【三井委員】

画像はどの程度の期間残るのか。

【高橋委員】

一週間程度は記録ができるようにデータの管理をしている。データは上書きされていく

状態であり、事件発生から早期に提供したいため、画像回収の依頼をいただければと思う。

【事務局 山野井課長】

ここ三年で防犯課にて実施した「住まいの防犯対策緊急補助金」において、申請件数一位がカメラ付きインターホン、二位が防犯カメラであった。各年新たに 500～1000 件の防犯カメラが設置されたといえる。今後、捜査にも寄与するのではないか。

【星会長】

防犯カメラは行政レビューの観点からどうやって効果検証するのか、難しいところがある。抑止効果があれば照会件数が減っていく、しかしそれは「効果がない」という意味ではない、というところの難しさ。様々な観点から検証して、予算を使うに値するよう、説明がもとめられる。

議題 1 に関してはこのような形で進めるということによろしいか。

<異議なし>

【星会長】

資料はのちほど、すべて回収するとのことである。次の議題に移る。

議題(2) 市内の犯罪発生状況と対策について

【瀬尾主査】

令和 7 年中の認知件数は 11 月までとなっている。12 月の認知件数は今月中旬ごろ発表されるので、現段階では 11 月までの件数で説明する。

資料 2 の表面に記載があるのは、都内自治体の認知件数をワースト順位にしたものである。右側には八王子のワースト順位、件数、前年同月比が記載してある。

裏面に移る。人口一万人あたりの発生状況を示したもので、色がついたマスは都内の発生件数より多い種別となっている。全刑法犯でいうと都内全体では一万人中 63.25 人が何らかの犯罪被害に遭っており、八王子市内で言うと 47.31 人が何らかの被害にあっている計算となる。ここに記載している八王子市の人口は、東京都総務局統計部から引用した数値であり、57 万人となっているが、八王子市ホームページをみると 11 月末現在は 55 万人と示されている。差異の理由については不明であるが、引用元は東京都の数値ということでご理解いただきたい。

表面に戻る。刑法犯認知件数市内は前年同月比 38 件減少している。8 月は前年同月より増加したが、その後減少している。他の自治体よりも八王子市内で認知件数が多いのは、5 位のオートバイ盗、6 位の侵入窃盗、8 位の万引きである。

資料 3-1 は令和 7 年 1 月から 12 月までの八王子市内の特殊詐欺認知状況である。左

下 12 月までの認知状況には警察署ごとの認知件数・被害額・前年同月比と、その下には市内の合計前年同月比を示している。令和 7 年の認知件数は 108 件、被害総額約 6 億 6 千万円（前年比プラス 4 件、プラス 4 億 560 万円）である。資料 3-1 右下に移る。手口別の認知件数、被害にあった男女比、平均年齢が記載してある。八王子市はオレオレ詐欺と還付金詐欺被害が多くなっており、その中でも警察官がたりのオレオレ詐欺が、若い世代から被害に遭っている影響で、平均年齢も下がっている状況である。

資料 3-2 に移る。表面は過去 5 年の市内都内の認知件数被害額をグラフにしたものである。令和 7 年の八王子市内については、令和 6 年より被害額が大きく増加しており、認知件数については微増した。都内については、11 月末時点ですでに令和 6 年の認知件数・被害額をとともに超えており、特殊詐欺被害は増加傾向にあることがわかる。

資料 3-2 の裏面に移る。八王子市内における特殊詐欺の手口別推移を示す図である。青色のグラフはオレオレ詐欺の中でも親族がたりの件数を示す。令和 4、5 年と件数が多かったが、その後減少傾向にあり、令和 7 年は 12 件認知された。ただしこの 12 件の中に、いわゆる騙されたふりをして検挙した分も入っているため、実際に金銭的被害に遭った件数は 1 桁台になる。赤色のグラフは警察官がたりのオレオレ詐欺を示す。令和 3 年にも 4 件認知があるが、令和 4 年は認知なく、令和 5 年から増加傾向にある。令和 6 年は 45 件の認知がある。続いて、緑色の折れ線グラフは還付金詐欺を示す。令和 4 年から 20 件を超える被害がある。黄色の折れ線グラフは架空請求詐欺を示すもので、令和 5 年、6 年と多く認知している。サポート詐欺による影響である。令和 7 年のサポート詐欺は認知件数 1 件である。紺色のグラフが示す詐欺盗については認知件数が減っている。

資料 3-2 の裏面、紙面の中段にある年齢別被害状況に移る。黄色く塗りつぶしたマスは件数が多い上位 3 件を示す。70 歳代の還付金詐欺、60 歳代 30 歳代の警察官がたりのオレオレ詐欺が多くなっている。高齢者へは特に還付金詐欺対策を含め、特殊詐欺全般の対策が必要で、60 歳以下のいわゆる現役世代に対しては警察官がたりのオレオレ詐欺の対策が必要になってくると考えている。紙面下段の被害金額別被害状況については、警察官がたりのオレオレ詐欺において 1000 万円を超える被害が 10 件あり、他の手口よりも高額になるケースが多いため、被害額も増加していると推察される。

資料の説明は以上となる。

○質疑応答

【星会長】

データはウェブに掲載するのか。

【事務局 瀬尾主査】

掲載する。

【星会長】

人口データの引用元については東京都統計局を指しているということであれば、住民基本台帳と異なるという旨を追記されたい。

【事務局 瀬尾主査】

承知した。

【星会長】

特殊詐欺については、八王子だけではなく全体的な問題であるが、一件あたりの被害金額の増え方が気になるところである。

【右田委員】

国際電話詐欺対策について警察から話があるときいた。

【網干委員】

固定電話での国際電話不取扱について、配布資料を参照されたい。申込用紙に記入後、各警察署に持ち込むと、警察署が業者へ送付し、不要な国際電話については取り次がないという規制ができるようになる。

昨年12月からは固定電話だけではなく携帯電話についても、警視庁防犯アプリ「デジポリス」を用いることで国際電話をブロックできるようになった。Androidとそれ以外で仕様が異なる。警察署ごとの被害発生状況も確認できる。

【坂本委員】

自分もすでにアプリをダウンロードして使用している。昨日国際電話がかかってきたようだが、ブロックされていた。

【網干委員】

パトロールすることでポイントが貯まるなど、楽しみながらアプリに触れることができる。

【坂本委員】

国際電話ブロック機能について、Androidでは着信音が鳴らないよう設定できる。

【網干委員】

国際電話ブロック機能がオフのままになっていると、アプリをインストールしていても電話がかかってきてしまう。常時オンにしていただきたい。

【星会長】

自らも設定をし、着信が静かになったと実感している。

前回の会議では、国際電話不取扱センターがパンク状態となっていると聞いたが、現在はいかがか。

【網干委員】

徐々に解消されつつある。業者においては限られた職員しか事務ができないので、ご容赦願いたい。

【星会長】

早めの申し込みが期待される。

【事務局 瀬尾主査】

特殊詐欺の対策について、駅構内で特殊詐欺防止放送を実施した、という過去の記録があった。若い世代の被害が増えている今、通勤・帰宅時間にあわせて、改めて駅構内での放送を実施するのはどうか、と考えている。

【JR 八王子駅 委員代理 早川氏】

構内放送の実施は可能。去年か一昨年にも客引き防止関連の放送を実施した。駅構内からはなくなったという実績があるので、放送を聞いているお客様は多いという実感はある。

【藤田委員】

同様に検討させていただく。

【事務局 瀬尾主査】

案文を考えるにあたり、三警察生活安全課長の皆様にご協力をいただきたいと考えている。参考案は事務局で作成するので、内容をご確認いただきたい。

<吉井委員 弓田委員 網干委員 了承>

【吉井委員】

前回の音声データはまだ残っているのか。

【JR 八王子駅 委員代理 早川氏】

残ってはいる。最近では駅構内での客引きを見ないため、放送していない。

【星会長】

配布資料にもあるとおり、親族がたりと警察官がたりの年代の違いが明らかである。高齢者をメインとしていた啓発も、必要に応じて内容を変えろといった対応が求められる。

議題(3) 八王子駅周辺の客引き行為等の状況について

【瀬尾主査】

資料4 「ユーロード方面 客引き・スカウト等調査」と書かれた表をご覧いただきたい。「平日」は主に木曜日をカウントしている。これを見ると、週末金曜日やはり多くなる傾向にある。また、第24回令和7年11月の金曜日の20時台は88人とあるが、パトロール中に数えているので、同じ場所をパトロールした場合には重複している人もいるため、実際の人数はもう少し少ないと思われる。紙面下部の棒グラフをみると、前回の調査よりは増えている状況である。

裏面の【月別】指導・警告状況に移る。この表は実際に客引き・スカウト行為をして客引き指導員に指導・警告された件数を示している。令和6年は1月から12月まで延べ198件、令和7年は197件と、ほぼ同じ件数となっており、紙面下部の棒グラフをみると、4月・9月に多くなる傾向にある。令和6年の人数でいえば52名が警告されており、198件の指導警告数を平均すると、一人あたり3.4件となる。令和7年も指導警告人数は47名となっている。平成24年からある記録を合計すると、先月末までの延べ人数は946名にのぼる。1,2回程で客引き行為をやめる者もいれば、複数回警告を受けてもやめない者もいる。後者は市へ呼び出し、文書による勧告を行う。令和7年度の勧告は2名実施しており、さらに勧告しようと考えている者がいる。

勧告時には、「今後も客引き行為を繰り返すと、市のホームページで氏名公表をする」という旨の説明をすると、しばらくの間は八王子市からいなくなるケースが多いので、一定の効果があると認識している。しかしながら、入れ代わり立ち代わりで、客引き・スカウト行為がいなくなれないというのが現状である。地道な活動が重要であると考えている。

○質疑応答

【星会長】

時期による増減があるのは、分母が少ないからそう見えるのだと思われる。とはいえ、不安に思う市民の方がいるのは間違いない。

【吉井委員】

用紙裏面の2024年、2025年の指導警告状況を見ると、12月のかき入れ時にもかかわらず1件しかない。八王子署で11月・12月に迷惑防止条例で現行犯逮捕したことが、この統計に表れたのではないか。市の資料では4月が一番多いということになっているので、4

月・9月も参考にしたい。立入検査も11月・12月は増え、消防署と一体となった取組を行った。数値に表れるということを実感した。

【星会長】

こちらにも根が深い話ではあるので、引き続き取り組んでいただきたい。

議題(4) 警察署管内の犯罪発生傾向と対策等について

【網干委員】

全刑法犯については、警視庁の中で南大沢署が減少率 No.1 である。件数は言えないが、数字は市の資料を参照されたい。

デジポリスについては昨年の12月時点でダウンロード数が137万件、令和8年1月は154万件となっている。皆様に浸透していと認識している。

特殊詐欺の被害金額について、八王子・高尾・南大沢署の中では、南大沢署が残念ながら一番多い。件数はずいぶん減っているが、中には億の被害に遭われた方がいる。ホットラインを活用したり、銀行やコンビニでの協力をお願いしたりしているところであるが、警察官が臨場しても聞き入れていただけないことがある。「一度で数千万円を現金でおろしたい」「この支払いに、これだけかかる」と仰るが、本当の目的は別にあって、被害に遭ってから「あの時、実はこうだった」という方が結構多い。「私は被害に遭わない」という固定観念があり、話その先にかない、ということが高齢の方に多くみられる。今は若年層も数百万から数千万円の被害にあうケースがある。引き続き皆さんのご協力をいただきたい。

特殊詐欺の次に推進したいのは自転車盗の防止である。令和6年から件数は減少しているものの、南大沢警察署管内だけでも学校・大学が15校あり、駅周辺から大学の駐輪場までであるため、なかなか収まらない。「自分も盗られたから盗ってもいいだろう」と繰り返されているようだ。プレートを貼るなど対策を考えているが、苦戦しており、今後とも協力いただければと思う。

少年、いわゆる未成年については、件数は減っているものの、令和6年 深夜徘徊、喫煙、飲酒、風俗営業（ゲームセンター）に加え、家出もみられるようになった。「家にいたくない」「親と合わない」「友達といた方が楽しい」と意思が強いケースがあらわれている。

【吉井委員】

管内の状況について話す。特殊詐欺については、犯行に使用された携帯電話を使えなくするという、ツール遮断措置に力を入れている。国際電話でも、番号がわかったら110番通報をしてもらうようにしている。ナンバーディスプレイの写真を撮影したものを、本部に送ると使えなくしてくれる。昨年は八王子署だけでも7~800件の犯行予兆電話の通報があった。これまでは3~400件だったため、2倍近くのご協力をいただけたということである。引き続き協力していただきたい。

もう一つは防犯講話に力をいれている。グラフをみてわかるとおり、年代によって種別が違っており、世代に合わせた内容で行っている。中でも対応に苦慮しているのは SNS 投資詐欺とロマンス詐欺である。SNS 投資詐欺は「儲かる」という気持ちが先行してしまうため、どんなに引き留めても「何億円に増える」「芸能人が使っているから」といって被害に遭うケースがある。ロマンス詐欺についても芸能人をかたり、LINE で金を要求するなどの手口がみられている。そのような金を用意するために、銀行に行って高額の引き出しをしようとすると、先ほどの網干委員の話のように、銀行から通報がある。本人と話しても、本当の理由が言えなかったり、「私は騙されていない」といって聞き入れられなかったりする。50 万円からの取引で通報されるケースがあり、去年の件数は過去の 2,3 割増えた感覚がある。防犯講話では「冷静になってほしい」と呼びかけるしかないと感じている。

八王子署は「だまされたふり作戦」で 2 回成功している。被害を装う人が演技できても、警察官が同席しているというのがわかってしまうケースがあるため、場を設定しても成功させるのはなかなか難しい。都内で 102 の警察署があるうち、年間 6、70 件程度、今年は多くて 80 件くらいにはなったかもしれない。

闇バイトについては、初回は報酬金が得られるが、それ以降は「余罪をばらす」「家族に危害を加える」と脅され、ただ働きとなるようだ。警察としては、逮捕の必要があれば、少年であっても逮捕せざるを得ない。ある意味、留置所にいることで危険が排除されるという見方もできる。よく、「闇バイトにひっかかる人はいるのか」といわれるが、実際にこういったケースがあるため、20 代、30 代をターゲットとした講話の機会があれば、警察署に依頼してほしい。

○質疑応答

【右田委員】

先日、八王子市町会・自治会連合会の会合で防犯講話を実施したと聞いた。

【吉井委員】

当日は 90 分の講話を 140 名の方に聴講いただいた。

また、2 月 1 日から末日までは、警視庁の定める万引き防止推進強化期間である。これに伴い、令和 8 年 2 月 15 日 10:00～、JR 八王子駅で普及啓発キャンペーンを行うので、ぜひ周知してほしい。万引きは「かわいそうだから」と見逃すのではなく、通報し、被害届を出してほしいというお願いである。八王子は万引きの認知件数が多いだけでなく、検挙も行っている。再犯防止のため医療・福祉的な解決を求められるケースもあるが、原則としては事件として処理する。

【星会長】

他に意見はあるか。

【坂本委員】

警察官の言うことは“絶対“という思い込みがある方もいると思う。どのように、「偽物の警察官」だと判断すればよいか。

【吉井委員】

「金を払えば逮捕状が失効する」というのはあり得ない。お金という単語が出た段階で、詐欺だと考えていただきたい。

【星会長】

逃走の恐れがあるため、犯人の疑いがかかっているということは、本人に通常は告知しないはずである。

【坂本委員】

市民としては「お金」が偽者の警察官のキーワードだと知ることができたので良かった。

【星会長】

高尾署からは、発言あるか。

【弓田委員】

私見ではあるが、デジポリスについて偽のアプリが今後インターネット上で公開される可能性があるので、注意してほしい。

【右田委員】

偽デジポリスということか。

【弓田委員】

そのとおり。他の県警の偽のホームページがインターネット上にアップロードされて、特殊詐欺のツールとして使用されている例がある。よって、今後犯人側も偽のデジポリスをアップロードする可能性があるので、デジポリスをお勧めする際は注意してほしい。

【星会長】

独禁法（スマホ新法）の関係で規制が緩くなっているようなので、注意したいところである。

闇バイトに関連し、繁華街での声掛けなど、少年警察活動の在り方はいかがか。

【吉井委員】

闇バイトについて、一人一人に声掛けをするという機会はないが、対象を絞るという意味では、児童相談所や、学校といった大きな単位で講話を行うということになってくるだろう。客引きと闇バイトは募集情報源に似た部分があると感じている。儲からないとわかれば、広がらないのではないか。

【星会長】

オンラインでキャッチする情報に介入するのは難しい。儲からないとわかっていても手を染めてしまうケースが一定数ある。

【吉井委員】

そうならないよう、小学校・中学校から啓発するという考えを組織で持って、講話に取り組んでいく。

【星会長】

以上ですべての議題は終了したが、消防署から告知がある。

【新村委員】

林野火災警報、注意報の運用が始まった。乾燥していて、強風が吹いているときには、国有林など一定の地域で裸火を使わないよう指導をしていく。詳細はホームページで確認されたい。つい昨日、子どもたちが公園で火遊びしているとの通報があり、駆け付けたところ、何か所も燃えた跡があった。火の扱いについては消防署としても広報していきたい。

その他 連絡事項

【山野井課長】

提供資料 (5)、(6) の消費生活センターのチラシについて紹介する。今週土曜日に消費生活フェスティバルを開催する。

また、警察署と協力し、「警察官巡回中」と記載してあるシールを作成した。玄関にシールを張ることによって、消費者被害の抑止につなげていきたいとのことであった。

【星会長】

全体を通じて他になければ終了する。事務局に返す。

【山野井課長】

次回開催は令和8年7月頃を予定している。開催通知は別途送付する。会議録は後日送付し、確認依頼を行うのでご協力願いたい。退席の際、回収資料は机上に残置願う。